

## 『府がくやく便利』 No.2

京都府薬剤師会 学校薬剤師部会

### 学校薬剤師の仕事って、なに？

皆さん、こんにちは。私たち学校薬剤師は学校保健安全法という法律に基づいて、一年に何度か学校や園の環境検査・保健指導・健康相談などを行っています。

「環境検査」は、子ども達が元気に園の生活が送れるように環境の安全を確認するもので、具体的には季節に応じて次のような検査を行います。そして単に検査するだけでなく、検査は何のために必要なのか、どのようなことに気を付けたらよいかなど、検査の結果に応じて改善方法や注意点を示し指導助言を行うことが、主な仕事となっています。

- 環境検査 1. 照度検査（明るさの検査）
- 環境検査 2. プール検査（プールの水の安全性の検査）
- 環境検査 3. 空気の検査（温度や湿度、換気は適正かの検査）
- 環境検査 4. ダニ等の検査（アレルギーや喘息誘発物質の有無の検査）
- 環境検査 5. 飲料水の検査（園の水道水は規定通りかどうかの検査）
- 環境検査 6. 園の排水状況、トイレの状況、給食室の点検 その他



また、「季節の健康情報」や「くすりの正しい使い方」など、役に立つ情報もお伝えしていきたいと思っています。

校長・園長先生はじめ先生方、職員の皆様と協力しながら、学校・園の非常勤職員として、生徒・児童・園児さん達の生活の場の安全安心に役立つよう応援します。

どうぞよろしくお願いいたします。

### ●検査例：水の話 ●

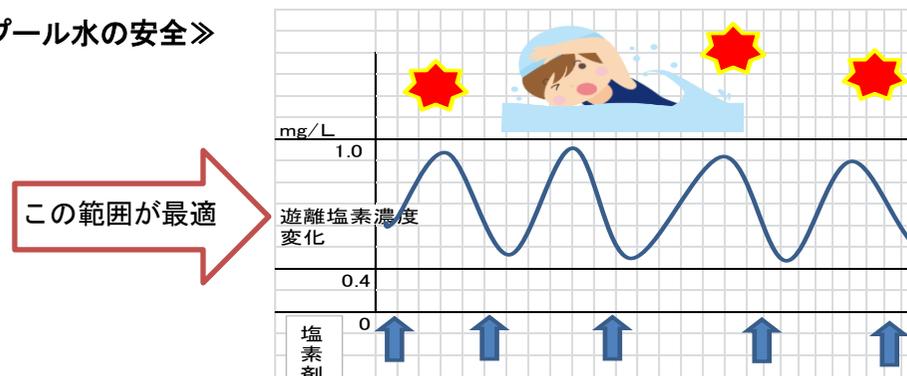
まずは私たちに欠くことができない水の話です。水害・災害時にも必ず飲料水は必要ですね。トイレや台所、お風呂なども水がないと大変困ります。

#### 《飲料水の安全》

日本では水道法という法律で基準が決められています。色や濁り、透明度、臭いなどの他、消毒を行い安全で安心な水の提供を行っています。水道水は、「常に安心して飲める」水です。

日本の水道水の消毒は水道法第 22 条に基づく水道法施行規則（厚生労働省令）第 17 条 3 号により「給水栓（俗に言う蛇口）における水が、遊離残留塩素を 0.1mg/L（結合残留塩素の場合は 0.4mg/L）以上保持するように塩素消毒すること。」となっています。  
—京都市水道局資料より—

#### 《プール水の安全》



塩素剤を追加するプールでは、塩素の濃度が大切です。プールの水は太陽の光や汗、皮膚、唾液、尿やお尻の汚れが消毒の効果を落としていきます。プール水は 0.4 以上 1.0 以下の遊離残留塩素濃度と決められています。

**0.4 mg/mL：アデノウイルス 60 秒で不活化（プール水でのデータ）**

**細菌が 15 秒から 30 秒で死滅する塩素濃度**

- ★ 0.15~0.25 mg/mL の濃度で大腸菌は死滅
- ★ 0.1mg/mL 以上：チフス菌、パラチフス A,B 菌、赤痢菌、腸球菌

\* 今後も定期的に学校薬剤師の仕事を紹介していきますね♪